

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	令和元年8月8日	
【会社名】	モリ工業株式会社	
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明	
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記 「最寄りの連絡場所」で行っております。	
【電話番号】	(0721)54-1121(代表)	
【事務連絡者氏名】	管理部長 河 野 博 光	
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号	
【電話番号】	(06)6635-0201(代表)	
【事務連絡者氏名】	管理部長 河 野 博 光	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	155,502,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、第78期第1四半期報告書を令和元年8月8日付で公表いたしました。これに伴い平成31年3月15日付で提出した有価証券届出書及び令和元年5月9日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び令和元年6月27日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び令和元年6月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び令和元年7月31日に提出した有価証券届出書の訂正届出書について、その記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部組込情報」の有価証券報告書(第77期事業年度)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年7月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年7月31日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

< 中略 >

第3 最近の業績の概要について

令和元年7月31日開催の取締役会において決議された令和2年3月期第1四半期に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。ただし、この連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,752	6,727
受取手形及び売掛金	11,860	11,421
電子記録債権	3,627	3,505
たな卸資産	10,356	10,155
その他	314	274
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	32,896	32,069
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,831	7,822
その他(純額)	7,191	7,168
有形固定資産合計	15,023	14,991
無形固定資産		
その他	26	25
無形固定資産合計	26	25
投資その他の資産		
その他	5,632	5,520
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	5,623	5,511
固定資産合計	20,673	20,528
資産合計	53,569	52,598
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,730	3,294
電子記録債務	5,356	5,148
短期借入金	519	569
未払法人税等	786	199
引当金	390	159
その他	1,536	1,818
流動負債合計	12,320	11,190
固定負債		
長期借入金	1,486	1,468
役員退職慰労引当金	253	210
環境対策引当金	65	65
退職給付に係る負債	187	185
その他	795	891
固定負債合計	2,787	2,820
負債合計	15,107	14,010

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,703	7,703
利益剰余金	22,258	22,448
自己株式	301	301
株主資本合計	37,021	37,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	705	660
為替換算調整勘定	540	525
退職給付に係る調整累計額	168	165
その他の包括利益累計額合計	1,414	1,351
非支配株主持分	26	25
純資産合計	38,461	38,587
負債純資産合計	53,569	52,598

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第 1 四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月30日)
売上高	10,850	10,418
売上原価	8,164	8,100
売上総利益	2,686	2,318
販売費及び一般管理費	1,367	1,397
営業利益	1,318	921
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	52	40
持分法による投資利益	46	35
為替差益	60	—
その他	14	9
営業外収益合計	176	88
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	—	44
その他	9	10
営業外費用合計	11	57
経常利益	1,483	952
特別損失		
固定資産除却損	3	—
投資有価証券評価損	—	6
耐震対策費用	17	—
特別損失合計	21	6
税金等調整前四半期純利益	1,462	945
法人税、住民税及び事業税	311	173
法人税等調整額	152	111
法人税等合計	463	284
四半期純利益	998	661
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（ ）	3	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,002	660

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)
四半期純利益	998	661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	44
為替換算調整勘定	10	16
退職給付に係る調整額	4	2
持分法適用会社に対する持分相当額	18	0
その他の包括利益合計	96	63
四半期包括利益	902	597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	904	597
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

連結在外子会社において、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借り手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インドネ シア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,441	270	10,711	139	10,850	—	10,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,029	—	1,029	—	1,029	1,029	—
計	11,471	270	11,741	139	11,880	1,029	10,850
セグメント利益又は 損失()	1,288	14	1,274	5	1,268	49	1,318

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インドネ シア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,995	312	10,308	110	10,418	—	10,418
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,069	—	1,069	—	1,069	1,069	—
計	11,065	312	11,378	110	11,488	1,069	10,418
セグメント利益又は 損失()	853	7	860	5	854	66	921

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかるとの事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は下記のとおり令和元年5月31日付で譲渡契約を締結し、令和元年7月26日付で固定資産を譲渡いたしました。

(1) 固定資産譲渡の理由

経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため。

(2) 資産の内容及び所在地

名称：幸町事務所（大阪市浪速区）

種類：土地、建物

(3) 譲渡日

令和元年7月26日

(4) 譲渡先

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先の要望により名称等の公表は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

(5) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、令和2年3月期第2四半期連結決算において固定資産売却益350百万円を特別利益として計上する予定であります。

- 以上 -

< 参考資料 >

令和元年7月31日

モリ工業株式会社

令和2年3月期 第1四半期 決算発表

1. 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前期末 H31.3.末	当四半期末 R1.6.末	増 減		前期末 H31.3.末	当四半期末 R1.6.末	増 減
流動資産	32,896	32,069	827	流動負債	12,320	11,190	1,130
現金及び預金	6,752	6,727	25	支払手形及び買掛金	9,087	8,442	645
受取手形及び売掛金	15,488	14,927	561	短期借入金	519	569	50
たな卸資産	10,356	10,155	201	未払法人税等	786	199	587
その他	298	259	39	引当金	390	159	231
				その他	1,536	1,818	282
固定資産	20,673	20,528	145	固定負債	2,787	2,820	33
有形固定資産	15,023	14,991	32	長期借入金	1,486	1,468	18
土地	7,831	7,822	9	役員退職慰労引当金	253	210	43
その他	7,191	7,168	23	繰延税金負債	538	631	93
				その他	509	510	1
無形固定資産	26	25	1	負債合計	15,107	14,010	1,097
投資その他の資産	5,623	5,511	112	純資産	38,461	38,587	126
投資有価証券	3,232	3,107	125	株主資本	37,021	37,210	189
退職給付にかか る資産	1,563	1,569	6	資本金・資本剰 余金	15,063	15,063	0
その他	827	834	7	利益剰余金	22,258	22,448	190
				自己株式	301	301	0
				その他の包括利益累 計額	1,414	1,351	63
				非支配株主持分	26	25	1
資産合計	53,569	52,598	971	負債・純資産合計	53,569	52,598	971

2. たな卸資産回転月数（期末たな卸資産÷累計期間の月平均売上高）

(単位：月)

	前第1四半期	当第1四半期	増 減
たな卸資産回転月数	2.76	2.92	0.16

3. 有形固定資産の増減内訳

(単位：百万円)

有形固定資産の増減	設備投資	減価償却	その他処分等	為替換算増減
32	230	237	9	34
日本 (15)	(228)	(213)	()	()
インドネシア (47)	(2)	(24)	(9)	(34)

4. 実質有利子負債の比較

(単位：百万円)

	前期末 H31.3.末	当四半期末 R1.6.末	増 減
有利子負債	2,010	2,052	42
現預金等換金性のもの	6,752	6,727	25
実質有利子負債	4,741	4,674	67

5. 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期 H30.4-30.6	百分比 %	当第1四半期 H31.4-R1.6	百分比 %	増 減
売上高	10,850	100.0	10,418	100.0	432
売上原価	8,164	75.2	8,100	77.7	64
売上総利益	2,686	24.8	2,318	22.3	368
販売費及び一般管理費	1,367	12.6	1,397	13.5	30
営業利益	1,318	12.2	921	8.8	397
営業外収益	176	1.6	88	0.8	88
受取利息	2		2		
受取配当金	52		40		
持分法投資利益	46		35		
為替差益	60		—		
その他	14		9		
営業外費用	11	0.1	57	0.5	46
支払利息	2		2		
為替差損	—		44		
その他	9		10		
経常利益	1,483	13.7	952	9.1	531
特別損失	21	0.2	6	0.1	15
固定資産除却損	3		—		
投資有価証券評価損	—		6		
耐震対策費用	17		—		
税引前四半期純利益	1,462	13.5	945	9.1	517
法人税等	463	4.3	284	2.8	179
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	0.0	0	0.0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,002	9.2	660	6.3	342

6. 当第1四半期の経常利益増減要因（前第1四半期対比）

(単位：百万円)

増益要因	金額	減益要因	金額
1. 変動費率の減少	3	1. 生産金額（量・価格含む）の減少	188
2. 固定費の減少	33	2. 棚卸評価差損益	265
		3. 為替差損益	105
		4. その他	9
計	36	計	567
		差引	531

(訂正後)

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部組込情報」の有価証券報告書(第77期事業年度)及び四半期報告書(第78期第1四半期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年8月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(令和元年8月8日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

< 中略 >

「第3 最近の業績の概要について」の全文削除

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第77期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月27日 関東財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第77期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第78期第1四半期)	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	令和元年8月8日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 8 月 8 日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	竹	徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成31年4月1日から令和元年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。